

〔商品説明書〕

決済用普通預金

(2022年1月4日現在)

商品名	決済用普通預金
販売対象	● 個人および法人
預入期間	● 制限なし
預入 預入方法 預入金額 預入単位	● 随時預入 ● 1円以上 ● 1円単位
払戻方法	● 随時払戻
利息 適用金利	● 無利息
申込方法	● 新規によるお申込 ● 既存の普通預金からの変更 ※1 預金種類および口座番号は変更されません。 (給与振込、年金振込や公共料金等自動振替の変更手続きは不要です。) ※2 決済用普通預金から普通預金への変更の取扱いもできます。
手数料	● キャッシュカードによる支払い等にあたっては、キャッシュカード規定によります。 ● 最終ご利用日から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない場合には未利用口座として取扱いし、未利用口座管理手数料をご負担いただくことがあります、くわしくは「未利用口座管理手数料規定」をご参照ください。
付加できる特約事項	● 個人は総合口座の取扱いができます。 ※ 総合貯蓄口座でのお取扱いは、お一人様1支店あたり1口座となります。
預金保険制度	● 全額保護対象となります。
その他参考となる事項	● お申込ならびに変更にあたっては、印紙代(200円)が必要となります。

当行の指定紛争解決機関[※]：一般社団法人全国銀行協会

〔連絡先〕 全国銀行協会相談室

〔住所〕 〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1

〔電話番号〕 0570-017109 または 03-5252-3772

(注) 受付日：月～金曜（祝日および銀行の休業日を除く）、受付時間：午前9時～午後5時

※ 〈 指定紛争解決機関 〉

- 指定紛争解決機関（一般社団法人全国銀行協会）は、銀行取引に関するトラブルについて中立・公平な立場で解決のための取組みを行います。
- 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

〈 全国銀行協会相談室のご案内 〉

- 全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。
- ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、一般社団法人全国銀行協会ホームページをご参照ください。

<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>